

令和7年度 第3回大阪支部評議会議事概要

開 催 日	令和8年1月16日(金)14:00~15:45
開 催 場 所	ハービス ENT オフィスタワー9階会議室1~3
出席者	池田評議員、岩崎評議員、梶評議員、河原評議員、桑野評議員(議長)、渋谷評議員、永尾評議員、濱谷評議員、丸林評議員(五十音順)
議 題	<ol style="list-style-type: none">1. 令和8年度 保険料率について2. 令和8年度大阪支部事業計画および予算計画(案)について3. その他について
議 事 概 要 (主 な 意 見 等)	<p>1. 令和8年度 保険料率について</p> <p>事務局より「資料1-1 令和8年度保険料率に関する論点について」「資料1-2 令和8年度平均保険料率及び大阪支部の保険料率について」「資料1-3 インセンティブ制度に係る令和6年度実績について」に基づき説明。</p> <p>〈意見・質問〉</p> <p>【事業主代表1】</p> <p>保険料率が下がることは喜ばしいことであるが、支出(医療費)に対する対策を具体的に示していただきたい。収入(保険料徴収)が下がり、支出(医療費)は変わらず増えていくという赤字構造は問題であると考えるため、支出に対する対策を明確にしていかないと保険料率引き下げに踏み切った説得力がない。</p> <p>【事務局】</p> <p>・支出に対する対策については、議題2の事業計画にてご説明させていただく。</p> <p>2. 令和8年度大阪支部事業計画および予算計画(案)について</p> <p>事務局より「資料2 令和8年度大阪支部事業計画および予算計画(案)について」に基づき説明。</p> <p>〈意見・質問〉</p> <p>【学識経験者1】</p> <p>これまでの議論の経過から保険料率の引き下げは厳しいと感じていたが、国からの要請も踏まえ、積みあがったものを加入者に還元するという点については理解でき、料率が下がることは良い事と考える。一方で、給付金や高齢者支援金の負担増加により厳しい状況は変わっておらず、現役世代だけではなく、高齢者も含めた全世代での保険料率の在り方や、市販薬の活用など医療費の支出についても引き続き検討が必要と考える。また、健診受診率の向上や重症化予防等、健診事業について今後も対応を強化し実施いただきたい。</p> <p>【被保険者代表1】</p> <p>電子申請が始まったが、今後の利用状況や業務効率化の状況等、定期的に報告いただきたい。</p>

【被保険者代表 2】

事業計画の生活習慣病予防健診の若年層への拡大について「顔が見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨とは具体的にどのようなものか。また、ラジオを活用したポピュレーションアプローチについても併せて内容を確認したい。

生活習慣病予防健診の受診率向上について、会社としては法定健診と同時受診が一番よい。しかし、胃の検査を含むため、その後仕事に復帰しにくいという課題がある。また、現場を抱える会社では、巡回健診を活用することが多いが、健診車対応ができない医療機関もあるため、保険者から支援や対応策があるとよい。

データ分析の強化については、レセプトデータ等から専門的な分析を細やかに行い、健康課題を抽出できることが保険者の強みと思うので、分析結果を活用した健康課題を、健康宣言事業所に共有をいただけると健康経営も推進しやすいのではないかと思う。

【事務局】

・ラジオ広報については、保険証がなくなりマイナ保険証になったことで、協会けんぽの認知度が低下していくため、協会けんぽという存在と、医療費適正化や健診関係も含め、幅広く伝えていくという点から、大阪府に多くのリスナーを持っているラジオ局で番組やCMを流すことで協会けんぽと事業内容についてしっかり伝えていきたい。

・データ分析については、これから入院外、入院医療費の分析を実施し、大阪支部の課題を把握する。その結果から、保険者で実施する対策、事業所様、加入者様にお願いすること等、今回の意見も参考にして取り組んでいく。

・若年層の健診について、働き出して生活習慣が変わるタイミングで健診を受けていただき、健康意識を高めていただくというのが大きな目的のひとつ。若年層の健診については、事業所とコラボしながら新入社員や、若年層に対し健診に関する説明や食事等の振り返りやアドバイスを行うなど、検討している。

顔が見える地域ネットワークについては、各関係機関と連携して人間ドックの普及や若年層の健診について幅広く広報していく。

・生活習慣病予防健診と法定健診について、生活習慣病予防健診については生活習慣病に特化して早期発見、早期治療することが目的であるところから検査項目が決められている。がん検診が外せない部分になっているが、胃の検査を外す、もしくはオプションにしてほしいという意見は全国的にいただいているご意見であるため、毎年検討課題になっている。健診の受診率向上については、生活習慣病予防健診を受けていただくのが保険者としては一番望ましいが、事業者健診データを提供いただくことで健診受診率に含めることが可能なため、いずれかを受けていただきたいと考えている。

【学識経験者 2】

今回の件ではないが、一部の地方議員が国民健康保険ではなく社団法人等の理事になり社会保険に加入するという件について、違法ではないということだが、本来の制度趣旨には添わないことであり、同様ケースが増えることを危惧している。適切な対策が取れないかと思うところ。

【事務局】

社会保険の加入については年金機構にて加入手続き・審査を行っており、協会けんぽには調査権がない。保険者としても危惧しているが、当該事案については、年金機構にて対策しており、不審な点がある場

合は実態調査にて事実確認を行っていると聞いている。保険者としても今後の動向に注視していきたい。

【事業主代表 1】

被保険者でどこの保険に加入しているか認識している人は少ないと思う。そのため、協会けんぽの認知度向上ではなく、若い世代に医療のかかり方を知つもらう広報をしていくことが重要。また、少額の頻回受診について対策をしていく必要があると思う。

【被保険者代表 3】

保険料率 9.9%に対しては、被保険者の立場からすると非常によかったと思う。一方で、準備金の在り方については、今度もしっかり考えていく必要があると考える。

また、これまでの評議会の資料や議論の経過を考えると、保険料率の引き下げは厳しいものと理解していた。国からの要請だけが理由ではないとは思うが、国からの要請で保険料率が下がったように見えるという点についてはいかがなものかと考える。

新規事業で子ども新聞は非常によい事業だと思う。すぐに結果はでないし、検証も難しいと思うが、今後も続けていただきたい。広報は経費がかかるが、視覚で見たものがどのように伝わるか、難しい検証ではあるが、細かく分析して事業に生かしていただきたい。

【事業主代表 2】

保険料率引き下げについては、驚きをもって受け止めたところであるが、事業主側の立場として、異議はない。物価高騰や賃金上昇により、負担が増加し続けていることは事業主側の立場として伝えておきたい。

広報については、健診受診率向上の観点から考えると個人へのアプローチだけではなく、事業所に対する周知も重要と考える。事業者に受診勧奨の重要性を理解してもらうアプローチも重要。

【事業主代表 3】

保険料率は引き下げても他の部分が上がっているため実態としては金額的に変わらず、事業所側では苦しい状況に変わりはない。これまで様々なデータを参考に議論を重ねても、保険料率が下がらなかつたが、国からの要請があったことで保険料率が下がったのであれば、検討の仕方や在り方を考えたほうがよいと感じたところである。

広報については、保険料率を下げるためにどのような広報を行っていくかが大事。また若年層の健診については、受診補助があったとしても有休を取得して受診する若者がどれだけいるかというのが疑問。受診勧奨する会社側にも支援できる施策があるとよい。

【事務局】

保険料率については、いただいたご意見を元に大阪支部支部長意見として本部運営委員会に報告する。また事業計画についても、みなさまからのご意見を参考にしながら来年度事業を進めていく。

【学識経験者 3】

保険料率引き下げについては、皆様の意見にもあった通り良いことと考える。しかし、これまでの議論から 10% を維持していく方針であると理解していたが、昨年の新聞で初めて引き下げる事を知った。大きな変更点のため、評議員には早めの情報連携をお願いしたいところである。

3. その他について

特になし

全体を通した意見：特になし

特　記　事　項

・権評議員（Web 参加）・傍聴者：あり

・次回開催：令和 8 年 7 月